

「加古川中央市民病院 自動販売機設置運營業務」に関する質問につき、次のとおり回答します。

・質問回答書

No.	ページ	番号	項	質問内容	回答内容
1	3	11	3	入札が2回までとは、どういう意味でしょうか？	複数の事業者様において最安入札額となった場合や、最安入札額が当院の予定価格を下回らなかった場合に、その場で2回目の入札が実施されます。
2	4	15		手数料率の提示ですが、一般用（標準小売価格）と職員用（標準小売価格より安価）とで分けた率の提示でしょうか？もしくは統一での率提示でしょうか？	統一での率提示となります。
3	3	12	1	他社メーカーの自販機設置を希望された場合の手数料率は、弊社提出予定のメーカーと同率の手数料率で無くても良いのか。	手数料率の下方修正は原則不可となります。
4	4	16	1	販売価格別での見積もり提出は可能か。 販売価格を下げるとその分提案できる手数料率も変動するため。	仕様書記載の販売価格の条件である「標準小売価格以下」であれば事業者様の裁量により販売価格を決定できるため、価格別での見積提出（入札）は不可となります。
5	2	3	2	可能な限り他社製品をラインナップに加えること。との記載があるが弊社提案の自販機に他メーカーの商品投入が難しい場合は契約締結後であっても弊社窓口にて他メーカー機の提案は可能でしょうか。 また、契約締結後に他メーカーの自販機や商品等の提案は可能でしょうか。	契約締結後に他メーカー機の提案は可能となります。但し、手数料率の下方修正は原則不可となります。